

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年10月14日(2021.10.14)

【公開番号】特開2020-660(P2020-660A)

【公開日】令和2年1月9日(2020.1.9)

【年通号数】公開・登録公報2020-001

【出願番号】特願2018-124813(P2018-124813)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 5/04 5 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】令和3年9月2日(2021.9.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定条件が成立したことに伴い、遊技者に有益となる特別遊技の抽選を行う遊技制御手段を備える遊技機であって、

前記遊技制御手段は、

遊技に関連する情報を記憶可能な第1の記憶領域と、前記第1の記憶領域とは異なる第2の記憶領域とを少なくとも有する記憶手段を有し、

停電を検出すると停電処理を実行し、前記停電処理が実行されたこと示す停電実行情報を前記記憶手段の前記第1の記憶領域及び前記第2の記憶領域のそれぞれに対して設定することを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記遊技制御手段は、

前記特別遊技の抽選が可能な処理の実行中は、前記第2の記憶領域へアクセスせず、前記第1の記憶領域にアクセスし、

前記特別遊技の抽選が行われない処理の実行中は、前記第1の記憶領域へアクセスせず、前記第2の記憶領域にアクセスし、

前記第1の記憶領域に記録される停電実行情報を、前記第1の記憶領域における停電処理において記録され、

前記第2の記憶領域に記録される停電実行情報を、前記第2の記憶領域における停電処理において記録されることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記遊技制御手段は、

前記停電処理において、前記第1の記憶領域に記憶された内容の少なくとも一部を用いて第1のチェックデータを算出する第1のチェックデータ算出処理と、前記第2の記憶領域に記憶された内容の少なくとも一部を用いて第2のチェックデータを算出する第2のチェックデータ算出処理とをそれぞれ実行し、

前記第1のチェックデータの算出に伴って、前記停電実行情報を前記第1の記憶領域の第1の所定領域に設定し、

前記第2のチェックデータの算出に伴って、前記停電実行情報を前記第2の記憶領域の第2の所定領域に設定し、

前記第1の所定領域及び前記第2の所定領域は、前記第1のチェックデータ算出処理において使用されず、かつ、前記第2のチェックデータ算出処理において使用されないことを特徴とする請求項1又は2に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、所定条件が成立したことに伴い、遊技者に有益となる特別遊技の抽選を行う遊技制御手段を備える遊技機であって、前記遊技制御手段は、遊技に関連する情報を記憶可能な第1の記憶領域と、前記第1の記憶領域とは異なる第2の記憶領域とを少なくとも有する記憶手段を有し、停電を検出すると停電処理を実行し、前記停電処理が実行されたこと示す停電実行情報を前記記憶手段の前記第1の記憶領域及び前記第2の記憶領域のそれぞれに対して設定することを特徴とする（例えば、段落1154～段落2282、図129～図232などを参照）。